



気仙沼税務署からのお知らせ

■還付申告は1月から受け付けます

平成22年分所得税の確定申告は、2月16日(水)からの受け付けとなりますが、還付申告については1月から申告をすることができます。ご自分で申告書に記入して郵送するか、便利なe-Taxで申告願います。

また、申告指導を希望する方のために、税務署では1月25日(火)から税務署1階に作成会場を設置する予定です。

■年金所得者のためのe-Tax(パソコン申告)体験会を開催します

本年も、年金所得者を対象としたe-Taxの体験会を開催します。e-Taxを体験しながら、簡単に22年分の確定申告が済ませられますので、どうぞお気軽にご参加ください。

◆日時／1月25日(火)から2月10日(木)まで(土・日曜日を除く)の午前9時30分から午後4時まで

◆場所／気仙沼税務署1階(古町三丁目4番5号)

◆持参するもの／

- ・平成21年分確定申告書控え(お持ちの方)または「確定申告のお知らせ」はがき
- ・平成22年分年金の源泉徴収票
- ・年金以外の収入のある方は、その額の分かる書類(給与の源泉徴収票など)
- ・国民健康保険税などの支払額を証明する書類
- ・生命保険・地震保険その他所得控除の計算に必要な書類
- ・還付金を振り込むための本人の通帳口座番号

◆問い合わせ先／気仙沼税務署個人課税部門 ☎(22)6780

【e-Taxとは・・・】

パソコンを利用して、インターネットを通じて確定申告をします。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

税務署では、ATM(現金自動預け払い機)の操作を電話で指示することは絶対にありません。還付金を装った詐欺にご注意ください。

奨学生を募集します

市では、学業が優秀であるにもかかわらず、経済的事情から高等学校や大学などへ修学することが困難な学生・生徒へ奨学金の貸与を行います。

■申込方法・期限／市教育委員会・唐桑教育センター・本吉教育センター備付けの申請書類に必要事項を記入し、2月4日(金)までに申し込んでください。

※窓口で、貸与条件などの詳細を必ず確認してください。

■貸与の決定／4月

■貸与額(月額)／

- ◆高等学校＝15,000円、通学費10,000円
※通学費は、実費と上記金額で、少ない方の額とします。
- ◆高等専門学校第1～3学年＝17,000円
第4・5学年＝30,000円
- ◆大学(短期大学・専修学校を含む)＝30,000円

■申し込み・問い合わせ先／

- ・市教育委員会学校教育課 ☎(22)3441
- ・唐桑教育センター ☎(32)4528
- ・本吉教育センター ☎(42)2210



介護サービスの自己負担額のうち、領収書に「医療費控除の対象となる金額」と記載されているものは、医療費控除の対象になります。申告する際に、領収書を添付してください。

また、介護用おむつ代も控除の対象になります。領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」を添付してください。なお、要介護認定を受けている方で昨年もおむつ代が控除された方は、市が医師に代わって対象者であることを証明する書類(主治医意見書記載内容確認通知書)を発行します。印鑑を持参し、窓口で申請してください。

- 申請・問い合わせ先
- ・市高齢介護課介護認定給付係 ☎(22)6600
- ・内線409
- ・唐桑総合支所保健福祉課 ☎(32)4811
- ・本吉総合支所保健福祉課

平成22年中に所得がなかった場合でも、市・県民税の申告書を提出してください。申告書を提出しないと、医療保険や介護保険制度において保険料(税)が正しく算定されません。

なかつたり、給付の自己負担割合が適正に判定されないことがありますのでご注意ください。



市・県民税
所得税・消費税の申告は

2/16(水)から3/15(火)までです

申告の準備はお早めに

申告に関するお知らせ

本年の「市・県民税」と「所得税・消費税」の申告期間は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。

市・県民税の申告書は2月上旬に各世帯に配布しますが、収入の証明書や経費の領収書、各種控除を受けるために必要な書類などは、早めに準備しておきましょう。控除に必要な証明書などについては、各担当課などへお問い合わせください。

■問い合わせ先／

市税務課市民税係
☎(22)6600 内線243・244

- ・市保険課国保収納係 ☎(22)6600
- ・内線373・374
- ・唐桑総合支所市民生活課 ☎(32)4522
- ・本吉総合支所市民生活課 ☎(42)2974
- ◆後期高齢者医療保険料についての問い合わせ先
- ・市保険課後期高齢者医療係 ☎(22)6600
- ・内線378・379
- ・唐桑総合支所市民生活課 ☎(32)4522

控除を受けるためには、平成22年中に納めた保険料などの領収書が必要です。領収書を紛失した方には、市保険課、市高齢介護課、唐桑・本吉総合支所、階上・大島出張所で「納付額証明書」を無料で発行します。希望する方は、印鑑を持参し、各窓口で申請してください。なお、同一世帯以外の方が申請する場合は、納付(税)した方からの委任状が必要です。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象です

- ・本吉総合支所市民生活課 ☎(42)2974
- ◆介護保険料についての問い合わせ先
- ・市高齢介護課介護保険料係 ☎(22)6600
- ・内線404・405
- ・唐桑総合支所保健福祉課 ☎(32)4811
- ・本吉総合支所保健福祉課 ☎(42)2975
- ◆国民年金保険料も社会保険料控除の対象です
- ・平成22年中に国民年金保険料を納付した方には、昨年11月上旬または本年2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、申告する際に使用してください。
- ・紛失などで再発行を希望する方は、毎週水曜日に市地域交流センター(ワン・テン)2階)で行われる社会保険相談で申請するか、基礎年金番号を控えた上で、お問い合わせください。
- 問い合わせ先
- ・石巻年金事務所 ☎0225(22)5117
- ・控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117
- ※3月15日まで

◆納める方

市・県民税の均等割を納める方

◆「みやぎ環境税」の税額

年1,200円(市・県民税と一緒に納付していただきます)

◆納める市・県民税の均等割額の合計額

年4,000円から5,200円に引き上げられます。

◆実施期間

平成23年度から5年間
※なお、法人においても「みやぎ環境税」に関する規定があります。詳しくは、宮城県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp>)をご覧ください。

- 問い合わせ先
- 宮城県税務課 ☎022(211)2323
- 宮城県気仙沼県税事務所 ☎(24)2121

今回の市・県民税の主な改正点

地球温暖化などの環境問題に対応するため、主に森林機能の強化やクリーンエネルギーの利用推進に活用することを目的として、「みやぎ環境税」が導入されました。税額は、県民税の均等割額に加算されることになりました。詳しくは、申告書と一緒に配布する資料に掲載しますので、ご参照ください。